

NEWS RELEASE

令和5年12月15日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

投資信託商品の取扱い内容一部変更について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、令和6年1月から開始される新しいNISA制度への対応の一環として、下記のとおり投資信託3商品の取扱い内容を一部変更しますので、お知らせいたします。

当行は、新しいNISA制度に関する情報提供を目的として、「NISA専用サイト」の開設や、「新NISA制度オンラインセミナー」を開催しており、お客さまのご都合に合わせた時間や場所をご利用になれます。また、対面によるNISAに関するセミナーの開催を計画しており、今後もNISAに関する情報発信を継続していくとともに、中長期にわたる安定した資産形成に貢献できるよう、わかりやすい商品ラインアップとサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 変更日

令和5年12月18日（月）

2. 変更する投資信託商品（3商品）

- ① iFreeNEXT NASDAQ100インデックス
- ② 楽天・全米株式インデックス・ファンド（愛称：楽天・VTI）
- ③ 楽天・全世界株式インデックス・ファンド（愛称：楽天・VT）

3. 取扱い変更内容

「つみたてNISA口座」でのお取引を追加いたします。

※「つみたてNISA口座」を利用した自動積立サービスのご契約が可能となります。

※「つみたてNISA口座」でのお取引は窓口・ネットいずれも受付可能となります。

※当行の投資信託についてのご案内は、下記ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.tochigibank.co.jp/individual/service/increase/>

以上

NEWS RELEASE

【投資信託についてのご留意事項】

◇投資信託のリスク

- ・投資信託は値動きのある有価証券等（株式・債券・不動産投資信託証券など）に投資するため、投資信託の基準価額は、組入る有価証券等の価格変動、金利の変動、為替相場の変動、その発行会社等に係る経営・財務状況、カントリーリスクなどの影響により上下に変動します。したがって、投資元本および分配金は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。

（詳しくは、ファンドごとの目論見書および目論見書補完書面等でご確認ください。）

◇投資信託の手数料・費用

- ・申込時、保有期間中、換金時に以下の各種手数料や費用がかかります。（令和5年7月1日現在）上記各種手数料や費用の最大値は、今後、取扱うファンドの追加や償還等により変更になる場合があります。また、その他費用やこれらの合計額については、保有期間や運用状況等に応じて異なるため、あらかじめ表示することはできません。

（詳しくは、ファンドごとの目論見書および目論見書保管書面等でご確認ください。）

- ・申 込 時：申込手数料（買付金額に対し、最大3.3%（税抜3.0%）の率を乗じた額）
※つみたてNISAは申込手数料無料です。

保有期間中：信託報酬（純資産総額に対し、最大年2.42%（税抜2.2%）の率を乗じた額）
その他費用（監査費用、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用など）

換 金 時：信託財産留保額（換金時に適用される基準価額に対し、最大0.5%の率を乗じた額）
公社債投資信託の場合（換金手数料として、1万口につき最大110円（税抜100円）

◇その他ご留意事項

- ・投資信託は円預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また栃木銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・栃木銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行い、信託財産の保管・管理は信託銀行が行います。
- ・投資信託の分配金には、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」があり、「元本払戻金（特別分配金）」は、実質的には元本の一部払戻しに相当するものです。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- ・投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ制度（書面による解除）の対象ではありません。
- ・投資信託をご購入の際は、最新の契約締結前交付書面（目論見書および目論見書補完書面）を十分にお読みのうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は、栃木銀行本支店の窓口にご用意しております。

【NISA に関するご留意事項】

- ・「NISA」と「つみたてNISA」は選択制であり、同一年に両方の適用は受けられません。当行の「NISA 口座」は、株式投資信託のみの取扱いとなります（上場株式等はお取扱いしていません）。
- ・すでに特定口座でお持ちの投資信託は「NISA」口座に移管できません。
- ・「NISA」口座開設にあたっては1人1口座（1金融機関等）のみとなります。ただし、一定の手続きのもとで金融機関の変更ができます。
- ・1年間120万円の非課税投資枠をその年にすべて使い切らなかった場合、残りの枠を翌年以降へ繰り越すことはできません。
- ・非課税期間中（最長5年間）においては自由に売却できますが、売却部分の非課税投資枠は利用できません。
- ・「NISA」口座から特定口座等へ移管する場合、ファンドの取得価額は移管時の時価となります。
- ・株式投資信託の分配金の再投資（自動買付け）が行われた場合も、当該投資分は非課税の投資額に算入されます。

NEWS RELEASE

- ・投資信託における分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は、そもそも課税の対象外であり、「NISA」口座によるメリットを享受できるものではありません。
- ・分配金による再投資（自動買付）が行われた場合でも、当該再投資分は非課税の投資額に算入されますので、その分非課税投資枠の残りが少なくなります。なお、分配金再投資により非課税投資枠を超える場合、その時の再投資額すべてが課税口座で投資されます。
- ・「NISA」は、令和6年制度改正により変更となります。

【つみたて NISA に関するご留意事項】

- ・「つみたて NISA」と「NISA」は選択制であり、同一年に両方の適用は受けられません。
- ・当行の「つみたて NISA」口座は、株式投資信託のみの取扱いとなります。
- ・「つみたて NISA」口座の開設にあたっては、1人1口座（1金融機関等）のみとなります。変更しようとする年分の非課税管理勘定、累積投資勘定で投資信託等を購入（分配金再投資による購入を含む）していた場合、その年分は他の金融機関への変更や「つみたて NISA」口座廃止後の再開設ができません。また金融機関を変更する場合、変更前の金融機関で保有中の投資信託等を、変更後の金融機関に移すことはできません。
- ・「つみたて NISA」口座は、積立契約（累積投資契約）に基づく定期かつ継続的な方法による購入が対象となり、当行では対象商品の自動積立サービスによる購入に限ります。
- ・1年間40万円の非課税投資枠をその年にすべて使い切らなかった場合、残りの枠を翌年以降に繰り越すことはできません。
- ・非課税期間中（最長20年間）においては自由に売却できますが、売却部分の非課税投資枠は再利用できません。
- ・「つみたて NISA」口座のお取引において売却時に損失（譲渡損失）が発生しても、他の口座との損益通算や損失の繰越控除はできません。
- ・投資信託における分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）はそもそも課税の対象外であり、「つみたて NISA」口座によるメリットを享受できるものではありません。
- ・分配金による再投資（自動買付）が行われた場合でも、当該再投資分は非課税の投資額に算入されますので、その分非課税投資枠の残りが少なくなります。なお、分配金再投資により非課税投資枠を超える場合、その時の再投資額すべてが課税口座で投資されます。
- ・非課税投資枠の40万円を超えてしまう場合、自動積立を中止します。他の口座で購入することはありません。
- ・「つみたて NISA」口座で購入した投資信託の信託報酬などの概算値を、原則として年1回通知いたします。
- ・「つみたて NISA」は、令和6年制度改正により変更となります。

【販売会社の概要】

商号等：株式会社栃木銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第57号

加入協会：日本証券業協会

当行の苦情処理措置及び紛争解決措置（以下の機関を利用）

- ・一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

- ・特定非営利法人活動 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005

受付日（共通） 平日（月～金）[銀行休業日を除く] 受付時間（共通） 9：00～17：00